

## お知らせ

4月15日から  
高齢者外出支援事業の  
受け付け開始



令和7年度から、高齢者外出支援事業の受け付け開始日が4月15日に変更になります。

4月は申請窓口が混み合います。受け付け開始直後を避け、混雑緩和にご協力ください。

▼内容 高齢者の外出の促進や健康づくりのため、交通系ICカード「Toica」へ公共交通の乗車に利用できる福祉ポイント1万ポイントを付与。

▼対象 市内に住民登録があり、令和7年度内に70歳以上になる人。

▼申請方法 マイナンバーカードなど、申請者本人を確認できるものと記名式IDカードを持参し、直接、高齢福祉課（市役所2階）、各区・圏へ。

☎高齢福祉課 ☎(632) 2367

1004276  
高齢者福祉補聴器  
交付事業の聴力基準が  
4月から変更



▼変更後の対象 65歳以上で補

聴器を持っていない、両耳ともに聴力レベルが50dB以上で、身体障がい者の聴覚障がいに該当せず、医師から補聴器の利用が必要と認められた人。

▼申請方法 高齢福祉課に置いてある申請書（市圏からも取り出し可）に必要な事項を書き、直接、高齢福祉課 ☎(632) 2367へ。

1003844  
後期高齢者医療  
高額介護合算療養費を  
支給します



▼対象 令和6年7月31日現在、後期高齢者医療制度に加入する、令和5年8月1日～令和6年7月31日に支払った医療費と介護保険の介護サービス費などの合計額が限度額を超えた世帯。

▼申請方法 4月中旬ごろ対象者に送付する支給申請書に、必要事項を書き、同封の返信用封筒で保険年金課へ返送。

▼その他 医療費では、食費・差額ベッド代・保険適用外の経費、介護サービス費では、食費・滞在費・日常生活費などは対象外。また、所得要件や限度額などの要件があります。

☎保険年金課 ☎(632) 2307

## シニア対象の教室・講座・催し

タイトル・ID・内容	日時・会場	対象・定員など	申し込みなど
ふれあい村 1004338 おしゃべり、ゲーム、脳トレ、情報交換などでストレス解消	▼4月8・16・24日、午前10時～正午 ▼市総合福祉センター（中央1丁目）他	▼市内在住か通勤するおおむね50歳以上の人	▼電話で、県シニアサポーター ☎090(9000)2456へ ☎高齢福祉課 ☎(632)2368
ひとりで悩まず一緒に学ぼう 家族介護教室 1003862 認知症の人のお付き合い理解を深めよう	▼4月23日（水）午前10時～正午 ▼峰地域コミュニティセンター（峰3丁目）	▼要介護高齢者を介護する家族など ▼先着15人	▼電話で、地域包括支援センター峰・泉が丘 ☎(613)5500へ ☎高齢福祉課 ☎(632)2356
65歳から始めるしっかり貯筋教室 1026715 ロコモティブシンドロームや認知症予防のための運動や栄養に関する講話、脳トレ、筋力測定など	▼5月22・29日、6月12・19・26日。午前10時～正午。全5回 ▼市保健センター（トナリエ宇都宮9階）	▼市内在住の65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない、運動制限がない人 ▼先着20人	▼4月3日午前9時30分から、直接または電話で、市保健センター ☎(627)6666へ ▼市保健センター運動教室に初めて参加する人優先
老人福祉センターことぶき会館で肩こり・腰痛体操講座 1004290 椅子に座って行う、肩こり・腰痛体操	▼5月22日、6月26日、7月24日、8月28日、9月25日。午前10時～11時。全5回 ▼老人福祉センターことぶき会館	▼市内在住の60歳以上の人 ▼抽選24人	▼4月15日（必着）までに、各老人福祉センターに置いてある申込用紙またははがきに☎・生年月日を書き、直接または送付・ファクスで、〒321-0112屋板町558、老人福祉センターことぶき会館 ☎・FAX(656)8792へ